



メープルつうしん

特定非営利活動法人ひだまり

理事長 平井 紳一

メープルリーフ担当 高柳

所在地：〒263-0005 稲毛区長沼町32番地

Tel：043-258-8604 Fax：043-310-5061

E-mail：mapleleaf@almond.ocn.ne.jp（添付文書OK）

*NPO ひだまりホームページ <https://www.hidamari.or.jp>

☆ 令和7年度に向けて

コロナが5類になってから早いものでもう2年が経とうとしています。

5類感染症になったといっても、障害福祉サービス事業所では感染した際のリスクが高い方をお受けしていることもあり、TPOに合わせてマスクを着用したり、手指の消毒を継続したりと感染症対策を欠かしていません。

新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから5年、多くの方がこれまでの生活を一変せざるを得ず、当事業所の利用状況なども大きく変わりました。

これ自体は本当に私たちにはどうすることもできないことであり、外出介護、特に余暇を担当する事業所としては非常に歯がゆい日々でしたが、皆様のご支援もありなんとか事業を継続しております。

しかし、昨今の様々な社会情勢の変化に伴い、事業所の体制について見直しを図る必要が出てまいりました。

「複数年利用がない方のサービス再開時のお願い」「キャンセル料金ルールの変更」「タイムケア料金の見直し」について裏面にしてお知らせしておりますので、ご一読ください。

☆ 4月の予定・予約表の締め切りに関して

4月予約表締め切り

3月15日（土）17:00

※ 締め切りまでに予約が間に合わない場合には、必ずご一報ください。連絡なく数日遅れた場合、支援調整が出来ない場合があります。ご容赦ください。

※ 通所施設等の行事や退園時間変更等のスケジュールをメープルリーフは把握しておりません。お手数ですが、毎月、隔月等に関わらず、利用希望を連絡いただくようお願いします。

※ 予約締め切りは毎月15日です。予約表がお手元に届かないなどのご連絡をいただくことがあります。FAXのほか、メールや電話でも希望を受けていますので、まずはご連絡をお願いします。

☆ 複数年利用がない方のサービス再開時のお願い

コロナが5類になって以降、支援再開の対応を何件かお受けしております。

令和7年4月以降の支援再開を希望される場合には、新規利用と同じように家や施設での過ごし方や好きなこと嫌いなこと等の変化などについて確認したうえで、2時間程度の短時間の利用から慣らしていきたいと考えています。

事業所都合で申し訳ありませんが、行動障害をお持ちの方を多く支援している事業所として、よりよい支援を提供するための判断です。詳しくは利用再開の相談を頂いた際にご説明いたします。よろしくお願いたします。

☆ キャンセル料金ルールの変更について。

各サービスの重要事項説明書「5. 当事業所が提供するサービスと利用料金（5）利用の中止、変更、追加」の項でお示ししている利用取消料（キャンセル料金）について、令和7年4月より以下のように変更します。

今までは利用予定日の『前日 17：00 以降』となっていたのですが、

利用予定日の『2日前以降』に利用の中止のお申し出をされた場合、サービス利用取消料として1,000円をお支払いいただきます。 と変更します。

詳細については4月に変更事項説明書をお示しいたしますので、そちらをご確認ください。

☆ オプションサービス：タイムケア料金の変更について。

ひだまりのオプションサービス契約をされている場合、障害福祉サービス外の利用について安価に支援を受けられるサービスを提供しておりますが、以下のように料金を変更させていただきます。

こちら、新旧対照表と合わせて詳細を4月にお配りしますのでご確認ください。

＜対象＞：ひだまり会員（利用者）

（今までは利用者の小学生以下の兄弟も対象でしたが、削除いたします）

＜サービス内容＞：

ア 自宅での長時間の見守りなど、障害福祉サービス等で認められていない利用者等の希望に沿ったサービス。

イ 特定非営利活動法人ひだまり「メープルリーフ」が移動支援事業所として登録を行っていない市町村に居住されている会員への外出支援等

ウ 連続するサービス提供時間の中で、その一部が障害福祉サービス等で算定できない内容であるとき、障害福祉サービス等と組み合わせてサービス提供を行う際。

＜利用料金＞：

30分毎に ￥1,000-